平成２７年（フ）第８４号
福島県伊達郡川俣町大字秋山字町椚下59番地
債務者　渡邉　洋子
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第２４７号
山梨県甲府市宮前町１番３号　ダイアパレス甲府宮前201号
債務者　齊藤　　進
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９４号
宮城県遠田郡涌谷町小里字金沢32、住民票上の住所宮城県遠田郡涌谷町字六軒町裏142番地17
債務者　大崎　義典
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２７年（フ）第１９号
岩手県宮古市津軽石第18地割69番地、旧住所埼玉県南埼玉郡白岡町新白岡３丁目41番地ルネ・グランガーデン233
債務者　盛合　兵三
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　良啓
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２７年（フ）第６４号
鹿児島県奄美市名瀬平松町１番地１（３－502号）
債務者　福山　京二
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　穂人
4　破産債権の届出期間　平成27年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（フ）第６１号
大分県宇佐市大字長洲4258番地の２
債務者　網中　福二
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神本　博志
4　破産債権の届出期間　平成27年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第６３号
千葉県茂原市長尾2694番地64（プラチナプレイス新茂原206号）
債務者　細野　鶴雄
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　智志
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第３１０号
奈良市大安寺７丁目１番４－305号
債務者　田村　弘樹
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１５２号
茨城県龍ケ崎市佐貫町354番地の８
債務者　野口　幸雄
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第１５３号
富山県中新川郡上市町中小泉246番地６
債務者　清田　成美
1　決定年月日時　平成27年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１５４号
富山県中新川郡上市町正印７番地２
債務者　森谷太佳夫
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２４３号
静岡県裾野市公文名721番地の４　クレール天神202、前住所静岡県裾野市佐野357番地の４
債務者　渡邉　勝利
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第４２号
富山県高岡市京田330番地
債務者　清水　幸枝
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越後　雅俊
4　破産債権の届出期間　平成28年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第１７８号
広島県福山市駅家町大字万能倉635番地
債務者　デンキの三城こと　三城　友幸
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　由合
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係